

豊橋市大型運転免許等取得支援補助金交付申請書の添付書類等について

1. 申請書の添付書類（交付申請時）

- (1) 補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1）
- (2) 【法人の場合】登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（3ヶ月以内のもの コピー可）
【個人事業主の場合】確定申告書の写し又は個人事業の開廃業等届出書の写し（税務署の受付印のあるもの）
- (3) 従業員数を証明する書類の写し
事業所別被保険者台帳照会の写し（3ヶ月以内のもの）※1
- (4) 運転免許証の写し※2
- (5) 自動車教習所への支払いが証明できる書類の写し※3
- (6) 雇用保険被保険者証の写し※4
- (7) 従業員等を経由して支払う場合には、その経費を負担したことが証明できる書類の写し
- (8) （建設事業者の方のみ）愛知県から建設業の許認可を受けていることが証明できる書類の写し
- (9) （国等からの助成措置を受けた場合）交付確定通知書等
- (10) 債権者登録申請書（市に口座情報の登録がない方）

※1 事業所別被保険者台帳照会の写し・・・ハローワークにて入手できます。

※2 雇用した従業員の運転免許証の写しを添付してください。

※3 経費の支払等を証明する書類の写しとして、下記書類を添付してください。

○請求書および領収書（発行元の押印があるもの）

従業員等を経由して支払う場合は、従業員の費用を負担したことを証明できる書類を添付してください。

・預金通帳（該当箇所）のコピー

・現金自動預払機による振込時の利用明細のコピー

・振込受付書（金融機関の受付印があるもの） など

※4 (3) で事業所別被保険者台帳照会の写しを提出の場合は不要です。

2. 補助金の交付について（交付決定後）

交付決定通知書と一緒に請求書を送付しますので、請求書に必要事項を記入のうえ提出してください。

連絡先

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 豊橋市産業部商工業振興課

TEL：51-2638

FAX：55-9090 E-mail：shokogyo@city.toyohashi.lg.jp